

ディスクロージャー誌



令和3年度

期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

おおぞら農業協同組合

目次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	63
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の時価情報	64
2. 経営管理体制	3	④ 金銭信託の時価情報	64
3. 社会的責任と貢献活動	3	⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引	64
4. 事業の概況（令和3年度）	6	2. 共済取扱実績	
5. リスク管理の状況	11	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	65
6. 事業のご案内	16	(2) 医療共済の入院共済金額保有高	65
【経営資料】		(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済金保有高	65
I 決算の状況		(4) 年金共済の年金保有高	65
1. 貸借対照表	18	(5) 短期共済新契約高	66
2. 損益計算書	20	3. その他の事業実績	
3. キャッシュ・フロー計算書	22	(1) 購買品取扱高	66
4. 注記表	24	(2) 受託販売品取扱高	66
5. 剰余金処分計算書	42	(3) 保管事業の収支内訳	66
6. 部門別損益計算書	53	(4) 加工事業の取扱実績	67
7. 財務諸表の正当性にかかる確認	55	(5) 利用事業取扱実績	67
8. 会計監査人の監査	55	(6) 介護事業取扱実績	67
II 損益の状況		(7) 指導事業の収支内訳	67
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	56	IV 経営指標	
2. 利益総括表	56	1. 利益率	68
3. 資金運用収支の内訳	57	2. 貯貸率・貯証率	68
4. 受取・支払利息の増減額	57	V 自己資本の充実の状況	
III 事業の概況		1. 自己資本の状況	69
1. 信用事業		2. 自己資本の構成に関する事項	69
(1) 貯金		3. 自己資本の充実に関する事項	71
① 種類別貯金平均残高	58	4. 信用リスクに関する事項	73
② 定期貯金残高	58	5. 信用リスク削減手法に関する事項	75
(2) 貸出金		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
① 種類別貸出金平均残高	58	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	76
② 貸出金金利条件別内訳残高	59	8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	77
③ 貸出金担保別内訳残高	59	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	78
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	59	10. 金利リスクの算定手法の概要	79
⑤ 貸出金用途別内訳残高	59	【JAの概要】	
⑥ 貸出金業種別残高	60	1. 機構図	80
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	60	2. 役員	81
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	61	3. 組合員数	81
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク債権の状況	61	4. 組合員組織の状況	81
⑩ 貸倒引当金内訳	63	5. 地区一覧	82
⑪ 貸出金償却額	63	6. 沿革・歩み	83
(3) 内国為替取扱実績		7. 店舗のご案内	84
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	63		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務付けられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関はこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆様が安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 藤田 繁信

第 27 回通常総代会を開催するにあたり、ご挨拶申し上げます。

平素より、組合員の皆様には、J A 事業活動に対しまして、格別のご理解とご利用を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症が収束しない中、外食需要の低下などにより、米をはじめ農畜産物の価格が低迷し、組合員・農家の皆様の農業経営が大きく影響を受けました。

また、今年度は 1 月から農機事業一体化運営参加や 4 月より農家戸配送業務移管の取り組みを実施し、迅速、丁寧なサービスの提供と、効率的な事業運営を目指してまいります。

組合員の営農と生活をしっかりと支える事業を運営し、農業者の所得増大や農業生産の拡大を行うためには、合併を契機とした事業機能の強化や経営の安定化が不可欠であると認識しています。

このことから、能登地区 3 J A（J A ずずし・J A おおぞら・J A 能登わかば）による「能登地区 J A 合併推進協議会」を令和 2 年 11 月に設立し、新生 J A の発足に向けた検討を進めているところです。当初目標としていた、令和 4 年 4 月の合併実現に至ることはできませんでしたが、引き続き、より良い J A を目指して検討を進めていく所存です。

令和 3 年度の経営状況は各事業の強化により第 27 事業年度計画を上回り、事業利益で 34 百万円、経常利益 92 百万円となりました。

今後とも組合員の皆様と共に自己改革の実践と持続可能な経営基盤の確立・強化を進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本冊子は、皆様方に当 J A を安心してご利用いただきたく、令和 3 年度事業を中心に経営内容を明らかにするため作成いたしました。ご高覧を賜り、より一層のご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念・経営方針

第28事業年度は自己改革工程表に基づく「自己改革の実践」「組合員の意思反映」「経営基盤の確立」実践に取り組みます。

今年度も新型コロナウイルス感染症の収束目途が立たない中、組合員の営農と生活をしっかりと支える事業運営を図り、組合員並びに地域の皆様の負託に応えられるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

また、能登地区3JA（JAすずし・JAおおぞら・JA能登わかば）による新生JAの発足に向けた検討を進めているところですが、当初目標としていた令和4年4月の合併実現に至ることはできませんでした。引き続き、より良いJAを目指して検討を進めてまいります。

営農事業ではこだわり米として「能登棚田米、能登米」能登ブランド産品として「能登野菜」「のとてまり」「能登牛」等の生産拡大や能登ブランド強化並びに、農産物直売所の品揃えの充実を図り、農業者の所得増大を目指すとともに新規生産者や担い手育成支援に努めます。

経済事業では農機事業一体化運営参加や農家戸配送業務移管の取り組みにより、迅速、丁寧なサービスを実施します。

信用事業では組合員、地域利用者から必要とされる「地域金融機関」を目指し、より良いライフプランを提案し利用者満足度向上と健全性確保に努めます。

また、農業者の要望に沿った農業資金の提案を実施します。

共済事業「ひと・いえ・くるま」のお客ニーズに合った保障提案と全戸訪問活動により、組合員や地域の皆様とつながりを強化し、次世代、さらには次の世代とのつながりを積極的に取り組みます。

基本項目

1. 組合員とのつながり強化
2. 自己改革の実践
3. 能登ブランドの生産拡大
4. 新規就農者や担い手育成・支援
5. 農業・生活メインバンク機能強化
6. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案
7. コンプライアンスの徹底

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. JA直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC活動によって得られた情報を得られた情報をJA役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

◇ 地域密着型金融への取組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(J Aバンク石川の農業メインバンク機能強化への取組み)

当J Aは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和4年3月末時点において、農業関係資金残高(注)585百万円を取扱っています。

(注)農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当J Aは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・共済・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に内部の連携を強化しています。

② 担い手の経営のライフステージに応じた支援

当J Aは、担い手をサポートするため、ライフステージに応じて次の取組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

- ③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供
当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

(2)地域貢献活動

当JAは、地域に密着し、地域になくてはならないJAとしてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JAづくり」に取り組んでいます。

- ① 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌の配布等により情報を発信しています。
- ② 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、福祉センターを設置し、ホームヘルパーの養成（・ホームヘルプサービス）等、福祉活動に取り組んでいます。
- ③ 学童体験農園を通じ、子供たち（や地域の皆さま）に対して農業への理解を深めています。
- ④ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- ⑤ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑥ JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑦ 年金担当者による年金相談も行っています。
- ⑧ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑨ 「千枚田」耕作ボランティア等、地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。
- ⑩ お客様本位の業務運営に関する取り組み方針を制定し、ホームページに開示しています。



4. 事業の概況（令和3年度）

（1）事業の概況

令和3年度においても新型コロナウイルス感染症が収束しない影響で、国内外の景気動向は不安定な状況にありました。また、外食需要の低下などにより、米をはじめ農畜産物の価格が低迷する結果となりました。

第27事業年度におきましても「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の基本目標のもと、自己改革の継続実施ならびに経営基盤強化に取り組んでまいりました。また、能登地区3JA（JAすずし・JAおおぞら・JA能登わかば）による「能登地区JA合併推進協議会」を令和2年11月に設立し、新生JAの発足に向けた検討を進めているところですが、当初目標としていた、令和4年4月の合併実現に至ることはできませんでしたが、引き続き、より良いJAを目指して検討を進めてまいりました。

収支面では、事業総利益が14億1百万円、事業利益34百万円、経常利益92百万円となり、当期末処分剰余金1億62百万円となりました。

また、経営の指標となります自己資本比率は21.48%となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

【信用事業】

貯金については、夏冬の貯金キャンペーンや、地方公共団体の定期貯金の受入もありましたが、期末残高で563億74百万円となり、計画を10億53百万円下回りました。また、貸付金につきましては、農業関連融資を中心に、マイカーローン、住宅ローン、地方公共団体への融資に取り組み、貸出金残高は99億55百万円となり、計画を7億70百万円上回り信用事業総利益では計画対比15百万円、前年対比6百万円減少となる282百万円となりました。

なお、年金友の会等の活動は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小致しました。

【共済事業】

長期共済契約においては、令和3年4月の仕組改定により「医療共済」の普及拡大を図った結果、付加収入および奨励金による収益が計画対比10百万円増の4億14百万円となりました。

共済事業総利益では、計画対比9百万円増の3億91百万円となり前年とほぼ同額を維持することが出来ました。

【購買事業】

取扱高では、飼料・石油の価格高騰により大きな伸びを示しており、またAコープ・能登おおぞら村での食料品の売上が増加し、全体では計画対比 285 百万円、前年対比 187 百万円増加の 3,460 百万円となりました。

しかし、飼料・肥料・農薬・石油の品目においては、不安定な国際情勢などの影響で、仕入れ原価が高騰し収益が確保できず、購買事業総利益では、計画対比 39 百万円、前年対比 20 百万円減となる 520 百万円となりました。

【販売事業】

販売事業では、環境に配慮したエコ農業の実践と能登ブランドの生産拡大により、消費者への安全・安心な農産物の提供と農業所得の増大の取組として能登ブランド「能登棚田米、能登米、カボチャ、ミニトマト、山菜、のどてまり、アスパラガス、能登牛、農産物直売所など」について J A と生産者が協同し、生産の拡大と販売に努めました。

米の販売高は計画対比 72 百万円増の 6 億 71 百万円、青果物では計画対比 88 百万円減の 4 億 42 百万円、畜産では計画対比 10 百万円減の 7 億 56 百万円となり、販売実績は計画対比 26 百万円減となる 18 億 70 百万円となりました。

販売事業総利益では、計画対比 14 百万円、前年対比 9 百万円増となる 77 百万円となりました。



【葬祭事業】

葬祭事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、家族葬など簡素な葬儀形態が定着しつつあります。このため、取扱い件数で前年より 32 件減少の 294 件、取扱い金額で前年対比 21 百万円の 309 百万円となりました。

葬祭事業総利益では計画対比 11 百万円、前年対比 3 百万円減となる 89 百万円となりました。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底等、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者に安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めるものとする。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

(2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

(3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。

(4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

(5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。

(6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

J Aの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての確な進捗管理により実践している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

(2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理

する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

(2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

(2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

(1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。

(2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。

(3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

(1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー

等の業務処理に係る内部統制を整備する。

(2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着および高度化を図っている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

(1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

(2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

(3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

(4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

以上

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健

全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務

量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 J A では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 J A は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：0768-52-3806（月～金 9時～17時）

② 紛争解決措置の内容

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

(各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。)

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

当JAでは、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本的方針を定め、貸付条件変更申込があった取引先に対して、キャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性も踏まえた審査により、対応処理してきました。

金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務・外貨両替業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。また、外国通貨や安全で便利な旅行小切手(トラベラーズチェック)もお取り扱いしております。



(共済事業)

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済……終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、特定重度疾病共済

短期共済……火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

J Aは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

J Aは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

J Aは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配や生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいきり活動）を行っています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科目	資産	
	令和2年度	令和3年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	55,480,558	56,711,068
(1) 現金	248,348	238,526
(2) 預金	45,111,906	43,947,712
系統預金	45,106,031	43,940,315
系統外預金	5,875	7,396
(3) 有価証券	2,035,710	2,550,150
(4) 貸出金	8,059,738	9,955,695
(5) その他の信用事業資産	36,011	32,684
未収収益	29,305	27,206
その他の資産	6,705	5,478
(9) 債務保証見返	18,033	15,592
(10) 貸倒引当金	△ 29,190	△ 29,293
2. 共済事業資産	9,478	8,934
(1) その他の共済事業資産	9,478	8,934
(2) 貸倒引当金		0
3. 経済事業資産	858,659	647,605
(1) 経済事業未収金	369,258	339,059
(2) 経済受託債権	224,985	140,043
(3) 棚卸資産	248,687	146,205
購買品	208,092	106,834
その他の棚卸資産	40,595	39,370
(4) その他の経済事業資産	32,655	28,856
(5) 貸倒引当金	△ 16,926	△ 6,558
4. 雑資産	197,088	191,000
5. 固定資産	1,694,280	1,587,879
(1) 有形固定資産	1,685,330	1,580,314
建物	4,103,906	4,047,102
機械装置	1,147,494	1,099,190
土地	763,222	704,902
その他の有形固定資産	955,094	838,801
減価償却累計額	△ 5,284,386	△ 5,109,682
(2) 無形固定資産	8,949	7,565
その他の無形固定資産	8,949	7,565
6. 外部出資	3,032,148	3,032,427
(1) 外部出資	3,032,400	3,032,680
系統出資	2,894,014	2,894,054
系統外出資	138,386	138,626
(2) 外部出資等損失引当金	△ 251	△ 252
7. 繰延税金資産	64,275	67,377
資産の部合計	61,336,490	62,246,293

(単位:千円)

負債及び純資産		
科目	令和2年度	令和3年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	55,370,047	56,577,832
(1) 貯金	55,186,823	56,374,827
(2) 借入金	148,812	131,538
(3) その他の信用事業負債	16,377	55,873
未払費用	3,824	3,645
その他の負債	12,553	52,228
(4) 債務保証	18,033	15,592
2. 共済事業負債	325,501	310,651
(1) 共済資金	213,243	197,686
(2) 未経過共済付加収入	108,376	109,354
(3) 共済未払費用	2,303	2,078
(4) その他の共済事業負債	1,578	1,531
3. 経済事業負債	537,584	369,137
(1) 経済事業未払金	379,174	236,495
(2) 経済受託債務	138,804	119,286
(3) その他の経済事業負債	19,605	13,355
4. 雑負債	158,796	171,766
(1) 未払法人税等	11,079	4,909
(2) 資産除去債務	30,403	30,782
(3) その他の負債	117,313	136,075
5. 諸引当金	233,043	216,230
(1) 賞与引当金	32,456	29,924
(2) 退職給付引当金	195,694	178,795
(3) 役員退職慰労引当金	4,892	7,511
負債の部合計	56,624,974	57,645,618
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,695,687	4,658,237
(1) 出資金	1,392,575	1,377,689
(2) 利益剰余金	3,309,582	3,290,748
利益準備金	1,520,874	1,530,874
その他利益剰余金	1,788,707	1,759,873
任意積立金	1,668,060	1,597,329
リスク管理積立金	898,443	871,994
施設整備積立金	428,600	383,840
税効果積立金	66,899	67,377
特別積立金	274,118	274,118
当期末処分剰余金(△損失金)	(120,646)	162,544
(うち当期剰余金(△損失金))	(31,774)	(△2,709)
(5) 処分未済持分	△ 6,470	△ 10,200
2. 評価・換算差額等	15,828	△ 57,562
(1) その他有価証券評価差額金	15,828	△ 57,562
純資産の部合計	4,711,516	4,600,675
負債及び純資産の部合計	61,336,490	62,246,293

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	1,423,883	1,401,942
事業収益	4,695,758	4,290,188
事業費用	3,271,875	2,888,246
(1) 信用事業収益	331,354	327,928
資金運用収益	307,045	291,387
(うち預金利息)	(181,115)	(177,093)
(うち有価証券利息)	(8,283)	(10,868)
(うち貸出金利息)	(65,448)	(60,025)
(うちその他受入利息)	(52,198)	(43,399)
役務取引等収益	12,384	12,130
その他事業直接収益	-	9,450
その他経常収益	11,923	14,960
(2) 信用事業費用	42,016	45,069
資金調達費用	14,217	11,160
(うち貯金利息)	(13,828)	(10,616)
(うち給付補填備金繰入)	(291)	(208)
(うち借入金利息)	(93)	(92)
(うちその他支払利息)	(4)	(243)
役務取引等費用	4,621	4,398
その他経常費用	23,176	29,510
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(103)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,139)	-
信用事業総利益	289,338	282,858
(3) 共済事業収益	414,803	414,381
共済付加収入	379,974	379,808
その他の収益	34,829	0
(4) 共済事業費用	23,549	34,573
共済推進費	9,957	9,655
共済保全費	3,975	3,849
その他の費用	9,616	9,395
共済事業総利益	391,254	391,482
(5) 購買事業収益	3,383,869	2,998,737
購買品供給高	3,266,218	2,844,783
購買手数料	-	45,007
修理サービス料	91,074	91,256
その他の収益	26,575	17,690
(6) 購買事業費用	2,843,312	2,478,199
購買品供給原価	2,716,228	2,357,895
修理サービス費	-	8,604
その他の費用	127,084	111,699
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,944)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△10,095)
購買事業総利益	540,556	520,538
(7) 販売事業収益	120,752	129,141
販売手数料	63,698	67,747
その他の収益	57,054	61,393
(8) 販売事業費用	52,736	51,738
その他の費用	52,736	51,738
(うち貸倒引当金繰入額)	(791)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△272)
販売事業総利益	68,015	77,403

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
(9) 保管事業収益	19,891	20,595
(10) 保管事業費用	3,492	3,552
保管事業総利益	16,398	17,043
(11) 加工事業収益	35,189	23,727
(12) 加工事業費用	29,506	20,636
加工事業総利益	5,683	3,090
(13) 利用事業収益	372,895	357,872
(14) 利用事業費用	240,942	233,962
利用事業総利益	131,953	123,910
(15) その他事業収益	27,941	24,869
(16) その他事業費用	27,766	24,113
その他事業総利益	174	756
(17) 指導事業収入	5,180	5,598
(18) 指導事業支出	24,672	20,739
指導事業収支差額	△ 19,491	△ 15,140
2. 事業管理費	1,388,378	1,366,993
(1) 人件費	966,148	952,884
(2) 業務費	111,219	107,304
(3) 諸税負担金	40,445	38,775
(4) 施設費	264,269	261,416
(5) その他費用	6,295	6,611
事業利益	35,505	34,948
3. 事業外収益	55,998	59,034
(1) 受取雑利息	210	290
(2) 受取出資配当金	49,326	52,225
(3) 賃貸料	3,256	3,489
(4) 償却債権取立益	55	60
(5) 雑収入	3,149	2,969
4. 事業外費用	1,277	1,205
(1) 寄付金	36	843
(2) 雑損失	1,240	361
経常利益	90,226	92,778
5. 特別利益	31,484	6,372
(1) 固定資産処分益	1,179	4,077
(2) 一般補助金	30,304	2,295
6. 特別損失	72,330	92,005
(1) 固定資産処分損	11,539	31,313
(2) 固定資産圧縮損	30,304	2,295
(3) 減損損失	30,486	58,397
税引前当期利益	49,380	7,144
法人税、住民税及び事業税	21,035	5,998
法人税等調整額	△ 3,428	3,856
法人税等合計	17,606	9,854
当期剰余金	31,774	△ 2,709
当期首繰越剰余金	51,987	48,470
会計方針の変更による累積的影響額	-	△ 2,376
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	46,093
税効果積立金取崩額	-	2,950
施設整備積立金取崩額	4,000	54,760
リスク管理積立金取崩額	32,884	61,449
当期未処分剰余金	120,646	162,544

3. キャッシュフロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	49,380	7,144
減価償却費	101,018	100,425
減損損失	30,486	58,397
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,596	△ 10,264
賞与引当金の増減額(△は減少)	198	△ 2,532
退職給付引当金等の増減額(△は減少)	6,115	△ 16,899
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 6,230	2,619
信用事業資金運用収益	△ 307,828	△ 291,986
信用事業資金調達費用	14,217	11,160
共済貸付金利息	-	0
共済借入金利息	-	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 49,537	△ 52,516
有価証券関係損益(△は益)	782	△ 8,851
固定資産売却損益(△は益)	4,089	3,681
外部出資関係損益(△は益)	999	-
賃貸資産に係る減価償却費		0
固定資産圧縮損	30,304	2,295
固定資産処分費用	6,270	23,554
資産除去債務関連損益	399	378
一般補助金収益	△ 30,304	△ 2,295
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	1,061,688	△ 1,895,957
預金の純増(△)減	△ 3,005,000	995,000
貯金の純増減(△)	2,631,404	1,188,003
信用事業借入金の純増減(△)	11,702	△ 17,273
その他信用事業資産の純増(△)減	2,711	3,664
その他信用事業負債の純増減(△)	△ 5,854	37,177
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	68,420	△ 15,557
その他共済事業資産の純増(△)減	△ 5,705	544
その他共済事業負債の純増減(△)	2,709	707
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 29,441	36,874
経済受託債権の純増(△)減	47,930	84,942
棚卸資産の純増(△)減	△ 3,943	102,481
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	9,126	△ 145,012
経済受託債務の純増減(△)	△ 27,879	△ 27,141
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 3,608	3,799
その他経済事業負債の純増減(△)	19,790	△ 6,250
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(△)減	10,887	6,088
その他負債の純増減(△)	△ 11,267	12,049
未払または未収消費税の純増減(△)	△ 335	5,282

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
信用事業資金運用による収入	309,977	293,999
信用事業資金調達による支出	△ 16,081	△ 11,193
小計	920,193	476,539
雑利息及び出資配当金の受取額	49,537	52,516
法人税等の支払額	△ 19,551	△ 12,169
事業活動によるキャッシュ・フロー	950,179	516,886
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 800,638	△ 695,933
有価証券の売却等による収入	-	110,901
固定資産の取得による支出	△ 82,405	△ 64,053
固定資産の売却による収入	1,717	7,084
補助金の受入による収入	30,304	2,295
外部出資による支出	△ 310	△ 280
固定資産の処分に伴う支出	△ 6,270	△ 23,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 857,600	△ 663,540
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	62,371	42,200
出資の払戻しによる支出	△ 73,517	△ 57,086
持分の取得による支出	△ 6,470	△ 10,200
持分の譲渡による収入	11,090	6,470
出資配当金の支払額	△ 13,499	△ 13,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,025	△ 32,363
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	72,552	△ 179,017
6 現金及び現金同等物の期首残高	543,203	615,755
7 現金及び現金同等物の期末残高	615,755	436,738

第4 注記表

第27事業年度（令和3年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

イ. 時価のあるもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品（生産資材・燃料等） …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 購買品（農機・自動車） …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 購買品（小売店舗、部品等） …… 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ その他の棚卸資産 …… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 20年～50年、機械装置 7年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主

に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画審査課（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時

点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 葬祭事業

当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 福祉事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 米穀共同計算の収益認識

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

③ L P ガスに関する収益認識

購買事業における L P ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

④ 購買事業等における支払奨励金の会計処理

購買事業等において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、2,376 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 570,749 千円、事業費用が 571,962 千円、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が 1,212 千円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,527,964 千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ① 建物 1,454,569 千円
- ② 機械装置 980,624 千円
- ③ その他の有形固定資産 92,771 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 750,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 4,500 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 59,987 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) ま
でに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 20,232 千円、危険債権額は
92,714 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再
生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこ
れらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及
び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可
能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額もありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上
遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しな
いものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、
金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな
る取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以
上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩
和債権額の合計額は 112,947 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金額控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又はグループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店
舗については支店・施設ごとに、また、業務固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）につ
いては、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生
み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることか
ら、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
諸岡給油所	営業用店舗	土地	
大屋給油所	営業用店舗	建物	
町野給油所	営業用店舗	土地及びその他の資産	
上町給油所	営業用店舗	土地及びその他の資産	
Aコープもんぜん店	営業用店舗	土地及びその他の資産	
旧笹川給油所倉庫	長期賃貸	土地	業務外固定資産
旧柳田農機	長期賃貸	土地及び建物	業務外固定資産
旭ヶ丘農業倉庫	長期賃貸	土地	業務外固定資産
三井支店・米倉庫	長期賃貸	土地及び建物	業務外固定資産
筍工場残地	遊休	土地	業務外固定資産
輪島給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

諸岡給油所、大屋給油所、町野給油所、Aコープもんぜん店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

上町給油所につきましては、土地の時価が簿価から50%以上下落し、減損の兆候に該当しており、割引前将来キャッシュフローの総額と帳簿価額との比較の結果、帳簿価額と回収可能額との差額を、減損損失と認識しました。

また、旧笹川給油所倉庫、旧柳田農機、旭ヶ丘農業倉庫、三井支店・米倉庫については、実質的に遊休となったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

諸岡給油所	921千円（土地921千円）
大屋給油所	89千円（建物89千円）
町野給油所	1,385千円（土地1,169千円、その他の資産215千円）
上町給油所	33,883千円（土地33,295千円、その他の資産587千円）
Aコープもんぜん店	790千円（土地463千円、その他の資産326千円）
旧笹川給油所倉庫	2,050千円（土地2,050千円）
旧柳田農機	4,877千円（土地4,684千円、建物192千円）
旭ヶ丘農業倉庫	833千円（土地833千円）
三井支店・米倉庫	12,340千円（土地10,666千円、建物1,673千円）

筍工場残地	31 千円 (土地 31 千円)
輪島給油所跡地	1,198 千円 (土地 1,198 千円)
合 計	58,397 千円 (土地 55,312 千円、建物 1,956 千円、その他の資産 1,129 千円)

④ 回収可能額の算定方法

回収可能額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロ

ールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が71,057千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、

市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B) - (A)
預 金	43,947,712	43,948,070	357
有 価 証 券	2,550,150	2,550,150	—
その他有価証券	2,550,150	2,550,150	—
貸 出 金	9,955,695		
貸倒引当金	△ 29,293		
貸倒引当金控除後	9,926,402	10,059,749	133,347
資 産 計	56,424,264	56,557,969	133,705
貯 金	56,374,827	56,383,423	8,596
負 債 計	56,374,827	56,383,423	8,596

（注）貸出金に対する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金

の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,032,680
外部出資等損失引当金	△ 252
外部出資等損失引当金控除後	3,032,427

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	43,947,712	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	2,600,000
貸 出 金	983,693	792,765	745,283	767,797	737,382	5,911,893
合 計	44,931,405	792,765	745,283	767,797	737,382	8,511,893

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越 207,575 千円については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち 3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 16,878 千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	54,140,889	1,013,962	926,411	63,141	175,646	54,774
合 計	54,140,889	1,013,962	926,411	63,141	175,646	54,774

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は 償却原価 (B)	差額 (A) - (B)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	505,060	498,457	6,602
	小 計	505,060	498,457	6,602
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	2,045,090	2,109,254	△ 64,164
	小 計	2,045,090	2,109,254	△ 64,164
合計		2,550,150	2,607,712	△ 57,562

(注) 上記差額は「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	110,901,000	9,450,999	—
合 計	110,901,000	9,450,999	—

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	195,694
退職給付費用	8,188
退職給付の支払額	△ 25,087
期末における退職給付引当金	178,795

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	496,685
特定退職金共済制度	△ 317,890
未積立退職給付債務	178,795
退職給付引当金	178,795

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	8,188
退職給付費用	8,188

(注) 特定退職金制度への拠出金 28,289 千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,899 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込み額は 134,731 千円となっております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	9,822
退職給付引当金	49,454
賞与引当金	8,277
役員退職慰労引当金	2,077
減損損失否認額	71,229
資産除去債務	8,514
米前払費用否認額	4,624
その他有価証券評価差額金	15,881
その他	11,868
繰延税金資産小計	181,755
評価性引当額	△ 103,638
繰延税金資産合計 (A)	78,116
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0
全農統合に係る合併交付金	△ 9,612
資産除去費用資産計上額	△ 1,127
繰延税金負債合計 (B)	△ 10,739
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	67,377

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 (単位：%)

	当期
法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 100.7%
評価性引当額の増減	123.4%
住民税均等割	68.7%
その他	△ 0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	137.9%

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

（1）資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 当該資産除去債務の概要

当組合は、事務所及び営農施設等の一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

有害物質を除去する義務に関しては、一部の施設等で使用されていることから、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は、12年～24年、割引率は1.5%～2.0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30,403 千円
時の経過による調整額	378 千円
期末残高	30,782 千円

（2）当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出をうけた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、497,421千円です。

11. キャッシュフロー・計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び預金のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

第 26 事業年度（令和 2 年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

イ. 時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品（生産資材・燃料等） …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 購買品（農機・自動車） …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 購買品（小売店舗、部品等） …… 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ その他の棚卸資産 …… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 20 年～50 年、機械装置 7 年～15 年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主

に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画審査課（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,741,911 千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ① 建物 1,455,924 千円
- ② 機械装置 1,089,897 千円
- ③ その他の有形固定資産 196,090 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 750,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 4,500 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 47,134 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 1,488 千円、延滞債権額は 91,574 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収金利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,062千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又はグループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
諸岡給油所	営業用店舗	土地及びその他の資産	
Aコープもんぜん店	営業用店舗	土地及びその他の資産	
Aコープ能都店	営業用店舗	機械装置	
旧甲支店	遊休	土地、建物及びその他の資産	業務外固定資産
旧剣地支店	遊休	建物及びその他の資産	業務外固定資産
堆肥センター	遊休	土地及び機械装置	業務外固定資産
深田米倉庫	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
瑞穂準低倉庫	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
神野米倉庫	遊休	土地、建物及びその他の資産	業務外固定資産
滝上山林	遊休	土地	業務外固定資産
筍加工場残地	遊休	土地	業務外固定資産
輪島給油所跡地	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

諸岡給油所、Aコープもんぜん店、Aコープ能都店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧甲支店、旧劔地支店、堆肥センター、深田米倉庫、瑞穂準低倉庫、神野米倉庫、滝上山林、筍加工場残地、輪島給油所跡地は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

諸岡給油所	2,005 千円 (土地 922 千円、その他の資産 1,082 千円)
A コープもんぜん店	5,825 千円 (土地 4,613 千円、その他の資産 1,211 千円)
A コープ能都店	256 千円 (機械装置 256 千円)
旧甲支店	206 千円 (土地 131 千円、建物 39 千円、その他の資産 35 千円)
旧劔地支店	5,443 千円 (建物 5,309 千円、その他の資産 134 千円)
堆肥センター	9,012 千円 (土地 8,838 千円、機械装置 174 千円)
深田米倉庫	379 千円 (土地 161 千円、建物 217 千円)
神野米倉庫	2,497 千円 (土地 1,718 千円、建物 747 千円、その他の資産 31 千円)
滝上山林	52 千円 (土地 52 千円)
筍加工場残地	31 千円 (土地 31 千円)
輪島給油所跡地	1,317 千円 (土地 1,317 千円)
合計	30,486 千円 (土地 20,465 千円、建物 7,095 千円、機械装置 430 千円、その他の資産 2,495 千円)

④ 回収可能額の算定方法

回収可能額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒され

ています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が71,057千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B) - (A)
預 金	45,111,906	45,112,350	443
有 価 証 券	2,035,710	2,035,710	-
その他有価証券	2,035,710	2,035,710	-
貸 出 金	8,059,738		
貸倒引当金	△ 29,190		
貸倒引当金控除後	8,030,547	8,228,562	198,014
資 産 計	55,178,165	55,376,622	198,458
貯 金	55,186,823	55,198,417	11,594
負 債 計	55,186,823	55,198,417	11,594

(注) 貸出金に対する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,032,400
外部出資等損失引当金	△ 251
外部出資等損失引当金控除後	3,032,148

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	45,111,906	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	2,000,000
貸 出 金	886,041	654,832	666,299	597,519	578,114	4,659,293
合 計	45,997,948	654,832	666,299	597,519	578,114	6,659,293

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 226,304 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 17,636 千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	52,802,206	1,152,697	985,275	74,300	56,005	116,337
合 計	52,802,206	1,152,697	985,275	74,300	56,005	116,337

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は 償却原価 (B)	差額 (A) - (B)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	1,145,470	1,109,499	35,970
	小 計	1,145,470	1,109,499	35,970
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	890,240	904,329	△ 14,089
	小 計	890,240	904,329	△ 14,089
合計		2,035,710	2,013,828	△ 21,881

(注) 上記差額は「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、非上場株式 999 千円の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	189,579
退職給付費用	16,505
退職給付の支払額	△ 10,389
期末における退職給付引当金	195,694

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された定食給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	547,263
特定退職金	△ 351,568
未積立退職給付債務	195,694
退職給付引当金	195,694

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	16,505
退職給付費用	16,505

(注) 特定退職金制度への拠出金 28,988 千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,358 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込み額は 150,655 千円となっております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	12,650
退職給付引当金	54,119
賞与引当金	8,954
役員退職慰労引当金	1,353
減損損失否認額	60,944
資産除去債務	8,409
米前払費用否認額	4,365
その他	9,392
繰延税金資産小計	160,189
評価性引当額	△ 78,943
繰延税金資産合計 (A)	81,245
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 6,052
全農統合に係る合併交付金	△ 9,612
資産除去費用資産計上額	△ 1,305
繰延税金負債合計 (B)	△ 16,969
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	64,275

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 (単位：%)

	当 期
法定実効税率	27.6%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 13.8%
評価性引当額の増減	12.0%
住民税均等割	9.9%
税 額 控 除	△ 4.4%
軽減税率適用額	△ 0.8%
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.1%
そ の 他	△ 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 当該資産除去債務の概要

当組合は、事務所及び営農施設等の一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

有害物質を除去する義務に関しては、一部の施設等で使用されていることから、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は、12年～24年、割引率は1.5%～2.0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30,004 千円
時の経過による調整額	399 千円
期末残高	30,403 千円

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出をうけた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、543,565 千円です。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	120,646	162,544
2. 任意積立金取崩額	36,884	119,159
リスク管理積立金	32,884	61,449
施設整備積立金	4,000	54,760
税効果積立金	0	2,950
3. 剰余金処分別	72,176	118,290
(1) 利益準備金	10,000	5,000
(2) 任意積立金	48,428	100,000
リスク管理積立金	35,000	50,000
施設整備積立金	10,000	50,000
税効果積立金	3,428	0
(3) 出資配当金 (年率)	13,747 (1.0 %)	13,290 (1.0 %)
4. 次期繰越剰余金	48,470	44,253

(注) 1. 出資配当金は年1.0%の割合である。

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額3,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の50/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩として取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩として取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

令和2年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,711,878	331,354	414,803	1,493,395	2,467,144	5,180	
事業費用 ②	3,287,995	42,016	23,549	1,198,163	1,999,593	24,672	
事業総利益③(①-②)	1,423,883	289,338	391,254	295,231	467,551	△ 19,492	
事業管理費④	1,388,378	224,321	258,905	438,943	439,588	26,619	
(うち減価償却費⑤-1)	101,018	9,788	9,824	55,173	24,688	1,542	
(うち人件費⑤-2)	966,148	147,907	220,077	275,537	301,970	20,654	
※うち共通管理費⑥		52,123	66,009	131,292	103,561	3,657	△ 356,644
(うち減価償却費⑦-1)		2,901	3,451	8,503	5,468	277	△ 20,602
(うち人件費⑦-2)		27,353	36,803	72,322	65,363	1,385	△ 203,227
事業利益 ⑧ (③-④)	35,505	65,016	132,348	△ 143,712	27,963	△ 46,111	
事業外収益 ⑨	55,998	28,283	17,788	3,523	6,289	113	
※うち共通分 ⑩		1,410	1,666	3,427	2,895	113	△ 9,513
事業外費用 ⑪	1,277	126	185	783	183	△ 2	
※うち共通分 ⑫		126	185	783	183	△ 2	△ 1,277
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	90,226	93,173	149,952	△ 140,972	34,069	△ 45,996	
特別利益 ⑭	31,484	4,876	5,755	9,578	11,255	18	
※うち共通分 ⑮		4,876	5,755	9,578	11,255	18	△ 31,484
特別損失 ⑯	72,330	9,897	11,823	26,498	23,036	1,073	
※うち共通分 ⑰		9,897	11,823	26,498	23,036	1,073	△ 72,330
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	49,380	88,152	143,883	△ 157,892	22,288	△ 47,051	
営農指導事業分配額⑲				47,051			
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	49,380	88,152	143,883	△ 204,943	22,288		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益

(事業収益16,120千円、事業費用16,120千円)を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業 営農関連事業に100%配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	15%	19%	37%	29%	1%	100%
営農指導事業			100%			100%

令和3年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,302,853	327,928	414,381	1,163,510	2,391,433	5,598	
事業費用 ②	2,900,911	45,069	22,899	870,345	1,941,856	20,739	
事業総利益③(①-②)	1,401,942	282,858	391,482	293,165	449,576	△ 15,141	
事業管理費④	1,366,993	206,655	253,614	449,357	432,254	25,110	
(うち減価償却費⑤-1)	100,425	8,411	8,603	57,440	23,171	2,798	
(うち人件費⑤-2)	952,884	137,867	212,948	289,708	295,340	17,018	
※うち共通管理費⑥		45,741	61,609	126,391	84,929	5,104	△ 323,776
(うち減価償却費⑦-1)		1,671	2,008	5,037	2,369	301	△ 11,389
(うち人件費⑦-2)		23,247	30,754	72,825	51,515	2,748	△ 181,093
事業利益 ⑧ (③-④)	34,948	76,203	137,867	△ 156,193	17,321	△ 40,252	
事業外収益 ⑨	59,034	29,220	18,825	3,557	7,383	47	
※うち共通分 ⑩		1,850	2,703	3,454	3,621	47	△ 11,678
事業外費用 ⑪	1,205	145	170	568	281	40	
※うち共通分 ⑫		145	170	568	281	40	△ 1,206
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	92,778	105,279	156,253	△ 153,204	24,423	△ 40,245	
特別利益 ⑭	6,372	899	1,228	1,983	2,260		
※うち共通分 ⑮		899	1,228	1,983	2,260		△ 6,373
特別損失 ⑯	92,005	8,649	10,758	26,169	46,414	13	
※うち共通分 ⑰		8,649	10,758	26,169	22,859	13	△ 68,452
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	7,144	97,528	146,992	△ 177,390	△ 19,730	△ 40,258	
営農指導事業分配賦額⑲				40,257			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	7,144	97,528	146,992	△ 217,648	△ 19,730		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益12,665千円、事業費用12,665千円)を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業 営農関連事業に100%配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	14%	19%	39%	26%	2%	100%
営農指導事業			100%			100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当 J A の令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち財務諸表に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4 年 7 月 1 日

おおぞら農業協同組合

代表理事組合長 藤田 繁信

8. 会計監査人の監査

令和 3 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	4,701,866	4,724,816	4,883,007	4,711,878	4,302,853
信用事業収益	348,308	328,080	359,928	331,354	327,928
共済事業収益	414,614	395,845	423,386	414,803	414,381
農業関連事業収益	1,281,552	1,322,694	1,496,697	1,493,395	1,163,510
その他事業収益	2,657,391	2,678,197	2,629,664	2,467,144	2,391,433
経常利益	86,321	27,478	144,866	90,226	92,778
当期剰余金	60,866	△ 40,327	57,414	31,774	△ 2,709
出資金	1,217,360	1,217,680	1,403,721	1,392,575	1,377,689
出資口数	121,736	121,768	1,403,721	1,392,575	1,377,689
純資産額	4,172,161	4,145,164	4,719,208	4,711,516	4,600,675
総資産額	51,548,891	52,204,442	58,649,431	61,336,490	62,246,293
貯金残高	46,132,523	46,614,600	52,555,419	55,186,823	56,374,827
貸出金残高	7,917,902	6,871,546	9,121,426	8,059,738	9,955,695
有価証券残高	445,062	958,100	1,262,730	2,035,710	2,550,150
剰余金配当金額	11,762	11,743	13,499	13,747	13,290
出資配当金	11,762	11,743	13,499	13,747	13,290
職員数	243	231	231	226	205
単体自己資本比率	23.16	20.75	21.57	21.07	21.48

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収益	307,046	291,387	△ 15,659
役務取引等収益	12,385	12,130	△ 255
その他信用事業収益	11,924	24,410	12,486
合計	331,354	327,928	△ 3,426
資金調達費用	14,218	11,160	△ 3,058
役務取引等費用	4,622	4,398	△ 224
その他信用事業費用	23,176	29,510	6,334
合計	42,016	45,069	3,053
信用事業粗利益	289,338	282,858	△ 6,480
信用事業粗利益率	0.53	0.49	△ 0.04
事業粗利益	1,549,360	1,537,606	△ 11,754
事業粗利益率	2.55	2.45	△ 0.10
事業純益	114,864	134,760	19,896
実質事業純益	160,982	170,613	9,631
コア事業純益	160,982	161,162	180
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	160,982	161,162	180

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保養見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	54,530,290	307,046	0.56	56,733,580	247,986	0.44
預金	44,027,340	233,314	0.53	45,787,598	177,093	0.39
有価証券	1,640,586	8,283	0.50	2,197,842	10,868	0.49
貸出金	8,862,363	65,449	0.74	8,748,140	60,025	0.69
資金調達勘定	54,874,512	14,218	0.03	56,918,499	10,916	0.02
貯金・定期積金	54,737,370	14,124	0.03	56,779,211	10,824	0.02
譲渡性貯金	-	-	-	0	-	-
借入金	137,142	93	0.07	139,288	92	0.07
総資金利ざや			0.13			0.05

(注)総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 21,655	△ 15,658
預金利息	△ 1,280	△ 4,021
有価証券利息	2,255	2,585
貸出金利息	△ 9,579	△ 5,422
その他受入利息	△ 13,051	△ 8,798
支払利息	△ 1,928	△ 3,057
貯金利息	△ 1,791	△ 3,212
給付補てん備金繰入	△ 47	△ 83
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	△ 21	△ 1
その他支払利息	△ 69	238
差引	△ 19,727	△ 12,601

(注)増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
要求払貯金	21,712	23,209	1,497
当座貯金	13	14	1
普通貯金	21,553	23,011	1,458
貯蓄貯金	104	109	5
別段貯金	7	6	△ 1
その他の貯金	35	68	33
定期性貯金	33,026	33,569	543
定期貯金	32,123	32,738	615
財形貯蓄	100	106	6
積立定期貯金	65	64	△ 1
定期積金	703	661	△ 42
その他の貯金	35	33	△ 2
計	54,738	56,810	2,072
合計	54,738	56,779	2,041

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	32,123	32,376	253
うち固定金利定期	32,072	32,328	256
うち変動金利定期	51	47	△ 4

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付金	16	11	△ 5
証書貸付金	8,617	8,513	△ 104
当座貸越	229	223	△ 6
金融機関貸付	0	0	0
合計	8,862	8,748	△ 114
割引手形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	7,299	9,255	1,956
変動金利貸出	407	378	△ 28
その他貸出	353	321	△ 31
合 計	8,059	9,955	1,895

③ 貸出金担保別内訳残高 (貸出金の合計額に一致)

(単位:百万円)

種 類		令和2年度	令和3年度	増減
担 保	貯金	111	80	△ 31
	有価証券	0	0	0
	動産	0	0	0
	不動産	30	28	△ 2
	その他担保	168	146	△ 22
	計	309	256	△ 53
保 証	農業信用基金協会保証	958	1,106	148
	その他保証	17	34	17
	計	975	1,141	166
信 用		6,948	8,557	1,609
合 計		8,059	9,955	1,896

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保	0	0	0
計	0	0	0
信 用	18	15	△ 3
合 計	18	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金	2,144	2,031	△ 113
運転資金	5,915	7,786	2,009
合 計	8,059	9,817	1,895

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類		令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	増減
法人	農業・林業	371	5	379	4	7
	水産業	21	0	21	0	0
	製造業	45	1	32	0	△ 13
	鉱業	0	0	0	0	0
	建設業	103	1	86	1	△ 16
	不動産業	1	0	1	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	14	0	9	0	△ 4
	運輸・通信業	29	0	25	0	△ 3
	卸売・小売・飲食業	52	1	50	1	△ 2
	サービス業	197	2	223	2	25
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	地方公共団体	6,555	81	8,375	84	1,819
	その他	149	2	132	1	△ 16
	個人	517	6	618	6	101
合計	8,059	100	9,955	100	1,895	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	545	585	40
穀作	134	191	57
野菜・園芸	36	39	3
果樹・樹園農業	1	0	△ 1
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	40	40	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	332	312	△ 20
農業関連団体等	0	0	0
合計	545	585	40

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別の〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	230	249	19
農業制度資金	314	335	21
うち農業近代化資金	100	138	38
うちその他制度資金	214	196	△ 18
合計	545	585	40

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
日本政策金融公庫資金	134	121	△ 12
その他	-	-	-
合計	134	121	△ 12

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			合計
			担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	22	1	1	20	2
	3年度	20	1	0	19	1
危険債権	2年度	70	25	36	9	0
	3年度	92	11	71	10	0
要管理債権	2年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	2年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	2年度	0	0	0	0	0
	3年度	0	0	0	0	0
小計	2年度	93	26	37	29	93
	3年度	112	12	70	29	112
正常債権	2年度	7,995				
	3年度	9,867				
合計	2年度	8,088				
	3年度	9,981				

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危険債権
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

- 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

自己査定債務者区分		金融再生法開示債権		
(総与信ベース)		(信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア)		20
実質破綻先				
破綻懸念先		危険債権(イ)		92
要注意先	要管理先	要管理債権(ウ)	三月以上延滞債権	0
	その他の要注意先		貸出条件緩和債権	0
正常先		正常債権(エ)		9,868
		合計(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)		9,981
		開示債権合計額(ア)+(イ)+(ウ)		112
		(正常債権9868百万円を除く)		

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

種目	令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	172	308		172	308
個別貸倒引当金	33,158	28,881	0	33,158	28,881
合計	33,330	29,190	0	33,330	29,190

種目	令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	383	324		383	324
個別貸倒引当金	45,734	35,528	0	45,734	35,528
合計	46,117	35,852	0	46,117	35,852

⑪ 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類	令和2年度				令和3年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	8,305	5,109,829	72,021	15,971,195	8,214	6,933,752	67,782	17,371,084
代金取立為替	0	0	0	0	0	0	0	0
雑為替	2,396	827,679	1,226	738,812	10,478	7,491,652	1,204	407,595
合計	10,701	5,937,508	73,247	16,710,007	18,692	14,425,405	68,986	17,778,679

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
国債	1,633,263	2,197,842	564,579
合計	1,633,263	2,197,842	564,579

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	令和2年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	-	-	-	-	-	2,035,710	-	2,035,710	
合計	-	-	-	-	-	2,035,710	-	2,035,710	

種類	令和3年度							期間の定め のないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	-	-	-	-	-	2,550,150	-	2,550,150	
合計	-	-	-	-	-	2,550,150	-	2,550,150	

③ 有価証券の評価損益

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的有価証券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)－(B)	貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,145,470	1,109,499	35,970	505,060	498,457	6,602
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	890,240	904,329	△ 14,089	2,045,090	2,109,254	△ 64,164
合計		2,035,710	2,013,828	21,881	2,550,150	2,607,712	△ 57,562

④ 金銭の信託の含み損益

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		令和2年度		令和3年度		
		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	2,121,748	58,314,223	1,108,325	53,847,237	
	定期生命共済	321,300	528,800	215,000	649,800	
	養老生命共済	うちこども共済	114,800	4,645,300	103,000	4,209,300
		医療共済	134,000	805,900	50,500	728,800
	がん共済	-	337,000	-	323,500	
	定期医療共済	-	180,000	-	152,200	
	介護共済	215,453	889,979	213,918	1,070,344	
	年金共済	-	50,000	-	50,000	
建物更生共済	15,159,400	127,929,027	11,334,910	123,737,387		
合	計	18,214,051	205,000,323	13,075,623	194,400,966	

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,001	31,997	45	24,334
がん共済	-	-	203,350	247,200
がん共済	343	7,330	622	7,686
定期医療共済	-	324	-	285
合計	2,344	39,651	667	32,306
	-	-	203,350	247,200

(注)医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	261,083	1,393,552	267,010	1,556,010
生活障害共済(一時金型)	665,100	952,100	415,200	1,221,800
生活障害共済(定期年金型)	17,000	37,200	800	36,500
特定重度疾病共済	530,400	530,400	194,200	706,600

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	189,858	1,274,962	63,207	1,242,221
年金開始後	-	421,091	-	404,857
合計	189,858	1,696,054	63,207	1,647,078

(注)金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和2年度	令和3年度
火災共済	18,430	17,942
自動車共済	262,394	259,121
傷害共済	875	1,053
団体定期生命共済	-	-
定額定期生命共済	25	-
賠償責任共済	55	97
自賠責共済	34,375	33,204
合計	316,157	311,418

(注)金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	1,910,846	260,207	1,982,266	216,648
生活物資	1,355,372	289,852	1,478,158	302,629
合計	3,266,218	550,059	3,460,424	519,277

(2) 受託販売品取扱高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	718,885	30,573	671,447	36,139
米以外の農産物	511,899	23,927	442,898	22,307
畜産物	732,486	6,322	756,410	6,426
合計	1,963,272	60,823	1,870,756	64,873

(3) 保管事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	保管料	13,926	13,798
	荷役料	0	0
	その他の収益	5,964	6,797
費用	保管材料費	269	0
	保管労務費	0	0
	その他の費用	3,223	3,552
差引		16,398	17,043

(4) 加工事業の取扱実績

種類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
むき栗	27,002	3,204	16,173	212
もち	3,847	1,536	4,128	2,164
干し柿	1,885	577	1,410	520
みそ他	2,454	364	2,015	192
合計	35,189	5,683	23,727	3,090

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
育苗センター	182,417枚	27,219	161,432枚	22,807
ライスセンター	2,162t	14,703	2,061t	14,217
平野選果場	341t	△ 2,140	275t	△ 2,167
風乾	246.5t	△ 516	241.7t	△ 362
葬祭	248,875	92,639	213,836	89,396
観光	-	46	19	17
合計	-	131,953	-	123,910

(6) 介護事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	訪問介護収益	13,991	11,641
	居宅介護支援収益	8,251	8,941
	その他の収益	1,444	137
費用	介護労務費	22,010	19,428
	その他の費用	2,572	1,359
差	引	△ 896	△ 67

(7) 指導事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	賦課金	0	0
	指導事業補助金	2,573	2,645
	実費収入	1,692	2,119
	その他の収入	914	834
支出	営農改善費	16,347	13,223
	生活文化事業費	27	10
	教育情報費	3,714	3,716
	協力団体育成費	4,179	3,785
	農政活動費	403	2
相談活動費	0	0	
差	引	△ 19,491	△ 15,140

IV 経営指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.15	0.00
資本経常利益率	1.92	1.98	0.06
総資産当期純利益率	0.05	0.00	△ 0.05
資本当期純利益率	0.67	△ 0.06	△ 0.73

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区分		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期 末	14.60	17.65	3.05
	期 中 平 均	16.19	15.40	△ 0.79
貯証率	期 末	3.64	4.52	0.88
	期 中 平 均	2.98	3.87	0.89

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、21.48%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,377百万円(前年度1,392百万円)

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,681	4,644
うち、出資金及び資本準備金の額	1,392	1,377
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,309	3,290
うち、外部流出予定額(△)	13	13
うち、上記以外に該当するものの額	6	10
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0

適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,682	4,645
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	5
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6	5
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,675	4,639
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	19,385	18,781
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,809	2,819
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	22,194	21,601
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	21.06%	21.48%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	248	0	0	238	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,015	0	0	2,609	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,564	0	0	8,383	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,114	9,022	360	43,951	8,790	351
法人等向け	149	148	5	132	132	5
中小企業等向け及び個人向け	226	112	4	224	109	4
抵当権付住宅ローン	17	6	0	3	11	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	51	19	0	34	17	0
取立未済手形	4	0	0	2	0	0
信用保証協会等による保証付	958	93	3	1,107	107	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	434	434	17	433	433	17
(うち出資等のエクスポージャー)	434	434	17	433	433	17
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,588	9,547	381	5,214	9,189	367
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の 対象資本調達手段 に係るエクスポージャー)	2,598	6,497	259	2,598	6,497	259
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	72	181	7	69	173	6
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,916	2,868	114	2,545	2,518	100

証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0		0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	61,373	19,385	775	62,334	18,781	751
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	61,373	19,385	775	62,334	18,781	753
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	2,809	112	2,819	112		
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	22,194	887	21,601	864		

(注)1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する手法

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農業	66	66	0	0	0	109	109	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	45,119	0	0	0	0	43,953	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	54	54	0	0	0	56	56	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	8,579	6,564	2,015	0	0	10,993	8,383	2,609	0	0
	上記以外	3,175	142	0	0	0	3,151	118	0	0	0
	個人	1,287	1,283	0	0	50	1,331	1,328	0	0	0
その他	3,090	0	0	0	0	2,738	0	0	0	0	
業種別残高計	61,373	8,110	2,015	0	50	62,334	9,996	2,609	0	0	
残存期間別残高計	1年以下	45,320	205	0	0	44,123	172	0	0	0	
	1年超3年以下	239	239	0	0	397,295	397	0	0	0	
	3年超5年以下	241	241	0	0	237,009	237	0	0	0	
	5年超7年以下	329	329	0	0	446,212	446	0	0	0	
	7年超10年以下	809	809	0	0	785,174	785	0	0	0	
	10年超	8,123	6,107	2,015	0	10,429	7,819	2,609	0	0	
	期限の定めのないもの	8,310	178	0	0	5,916	138	0	0	0	
残存期間別残高計	61,373	8,110	2,015	0	62,334	9,996	2,609	0	0		

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0		0	0	0	0		0	0
個別貸倒引当金	33	28	0	33	28	28	29	0	28	29

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

区分	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人	33	28	0	33	28	0	28	29	0	28	29
業種別残高計	33	28	0	33	28	0	28	29	0	28	29	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1,250%を適用する残高

(単位:百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	0	8,974	8,974	0	11,348
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	931	931	0	1,077
	リスク・ウェイト20%	0	45,119	45,119	0	43,953
	リスク・ウェイト35%	0	17	17	0	3
	リスク・ウェイト50%	0	29	29	0	8
	リスク・ウェイト75%	0	149	149	0	148
	リスク・ウェイト100%	0	3,470	3,470	0	3,118
	リスク・ウェイト150%	0	9	9	0	7
	リスク・ウェイト250%	0	2,671	2,671	0	2,668
	その他	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	
計	0	61,373	61,373	0	62,334	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 J A では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	11	0	1	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	6	0	0	0
合計	18	0	1	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他のこれに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,032	3,032	3,032	3,032
合計	3,032	3,032	3,032	3,032

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	9	0	0

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

10. 金利リスクに関する事項

①金利リスク算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日としてIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEの算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当JAでは、△EVE及び△NII以外の金利リスクの計算を実施していません。

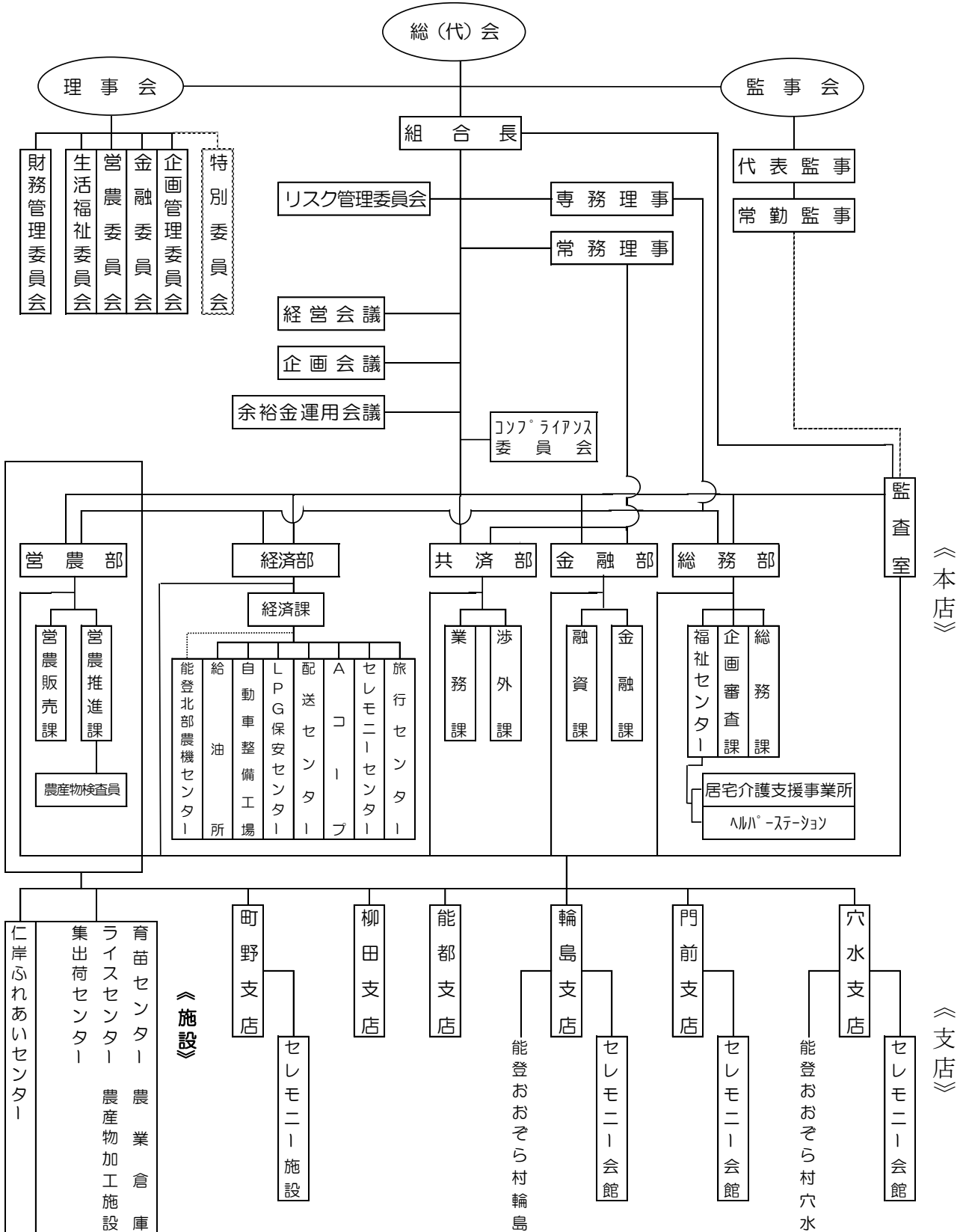
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	530	710	26	33
2	下方パラレルシフト	0	0	2	3
3	スティープ化	543	694		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	543	710	26	33
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		4,675		4,639

JAの概要

1. 機構図（令和4年3月31日現在）



2. 役員

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	藤田 繁信	理事	浦西 武司
専務理事	中田 芳夫	理事	高森 正治
常務理事	舟木 正晴	理事	田畑 勝彦
理事	的場 清一	理事	青木 万里子
理事	柴田 彰	理事	稲本 久美子
理事	小谷 泉喜	理事	南 正晴
理事	竹内 新栄	理事	前野 昇
理事	澤田 茂	代表監事	村口 文男
理事	岡本 喜久夫	常勤監事	櫻井 康子
理事	百成 博	監事	田中 良夫
理事	石倉 稔	監事	下出 源一
理事	森田 敏彦	監事	道端 正実
理事	瀬例 敏之		

(注) 監事田中良夫は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位:人、団体)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員数	6,351	6,107	△ 244
個人	6,298	6,056	△ 242
法人	53	51	△ 2
准組合員数	2,650	2,699	49
個人	2,555	2,606	51
法人	95	93	△ 2
合計	9,001	8,806	△ 195

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
農協青壮年部	38 名
農協女性部	945 名
集落生産組織	393 集落
年金友の会	4,029 名

組織名	構成員数
ミニトマト部会	62 名
カボチャ部会	64 名
むき栗部会	22 名
原木しいたけ部会	62 名
産直部会	411 名

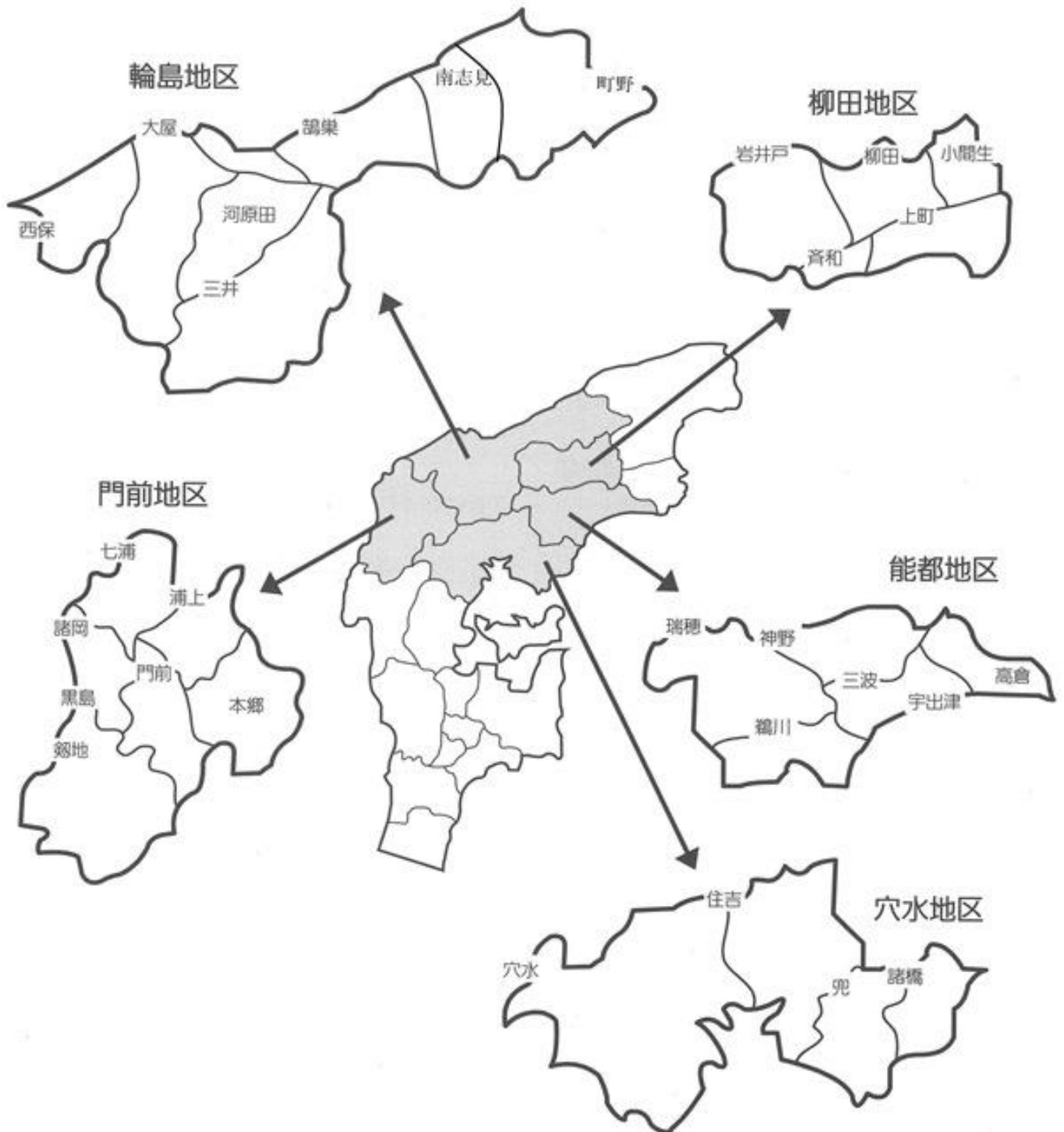
(注) 集落生産組織は、当組合から独立した協力組織です。

5. 地区一覧（令和4年3月31日現在）

輪島市

鳳珠郡穴水町

鳳珠郡能登町（旧内浦町を除く）



6. 沿革・歩み

平成7年4月1日、奥能登北部の1市3町1村にまたがる5JAが大合併し、「おおぞら農業協同組合」として発足しました。			
平成7年4月	おおぞら農業協同組合発足	平成15年7月	能登空港開港
平成7年8月	上町給油所開店 諸橋ライスセンター竣工	平成15年8月	業務改善計画策定
平成8年4月	コミュニティ課開設 葬祭センター開設	平成15年11月	比良支店を穴水支店へ店舗統合
平成8年5月	第1回通常総代会	平成16年11月	諸岡給油所改装オープン 農畜産部直売所「能登おおぞら村」 オープン
平成8年7月	配送センター2拠点化(穴水、輪島)	平成17年2月	営農情報管理通信施設稼働
平成8年11月	東部農機センター竣工 (能都・柳田農機センター統合)	平成17年3月	能都町・柳田村・内浦町が合併し、 新「能登町」誕生
平成9年4月	自動車整備工場開設 旅行センター開設	平成17年4月	「ふれあい牧場」開設
平成9年8月	穴水ライスステーション竣工	平成17年5月	信用事業全国システム稼働
平成10年5月	第3回通常総代会において 中期5ヶ年計画承認	平成17年11月	JAおおぞら合併10周年記念式典
平成10年7月	農産物出荷施設竣工(西瓜選果場)	平成18年2月	輪島市・門前町が合併し、 新「輪島市」誕生
平成11年3月	配送センター1拠点化(穴水)	平成18年4月	新業務システム「Compass-JA」稼働
平成11年4月	LPG保安センター開設	平成19年3月	モチ加工施設竣工
平成12年3月	仁岸事業所廃止	平成20年5月	農産物直売所「能登おおぞら村」 改装オープン
平成12年4月	介護保険事業(ホームヘルプ事業、 ケアプラン作成事業)開始 国債窓口販売取扱開始	平成21年5月	北川・中斉給油所廃止
平成12年6月	大屋事業所廃止	平成21年10月	上町給油所改装オープン (一部セルフ化)
平成12年9月	Aコープ穴水店閉店	平成22年3月	セレモニー会館おおぞら天翔河原田開設
平成12年12月	穴水支店全面改装	平成22年5月	新信用事業全国システム稼働
平成13年3月	セレモニー会館おおぞら天翔輪島開設 共同育苗施設竣工	平成22年5月	三井給油所閉鎖
平成13年10月	郵貯ATM利用提携開始 投資信託窓口販売開始 外貨預金取扱開始	平成24年5月	養鹿事業廃止
平成13年12月	セレモニー会館おおぞら天翔穴水開設	平成24年12月	刃地支店移転
平成14年3月	穴水給油所改装オープン 事業所13店舗の信用事業取扱廃止	平成25年1月	瑞穂給油所廃止
平成14年4月	能都支店、Aコープ能都店全面 改装オープン 此木ATMコーナー新設	平成26年3月	輪島支店新築開店
平成14年7月	農産物集出荷施設竣工 (南瓜、馬鈴薯選果場)	平成26年4月	農産物直売所 「能登おおぞら村輪島」オープン
平成14年8月	Aコープもんぜん店改装オープン	平成27年5月	輪島給油所廃止
平成14年11月	諸岡支店を門前支店へ店舗統合	平成28年6月	本市ライスセンター・瑞穂ライス センター廃止
平成15年3月	事業所13店舗廃止	平成29年4月	農産物直売所 「能登おおぞら村穴水」オープン
		平成31年4月	「JA町野町」と合併し、 新生「JAおおぞら」発足
		令和4年1月	JAおおぞら、JA内浦町、JAすずし の7農機センターを統合し、新たに 「能登北部JA農機センター」稼働

7. 店舗等のご案内

店舗及び 事務所	住所	電話番号	ATM(現金自動化器) 設置・稼働状況
本 店	鳳珠郡穴水町字大町ほの 95	0768-52-3800	設置なし
穴水支店	鳳珠郡穴水町字大町ほの 95	0768-52-1170	全日 8:00~21:00
			此木キャッシュコーナー (能登おおぞら村穴水) 全日 8:00~21:00
門前支店	輪島市門前町本市 12-117-1	0768-42-1166	全日 8:00~21:00
輪島支店	輪島市河井町 23-1-42	0768-22-1210	全日 8:00~21:00
町野支店	輪島市町野町広江 4-32	0768-32-1107	全日 8:00~21:00
能都支店	鳳珠郡能登町字宇出津ト字 16-1	0768-62-2130	全日 8:00~21:00
柳田支店	鳳珠郡能登町字柳田梅部 141	0768-76-1236	全日 8:00~21:00

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

〈概況及び組織に関する事項〉

1. 業務の運営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	80～82
2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・	81
3. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・・・・	

〈主要な業務の内容〉

4. 主要な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	10～11
-----------------------------	-------

〈主要な業務に関する事項〉

5. 直近の事業年度における事業の概要・・・・・・・・	6
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	56
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
a.事業粗利益及び事業粗利益率・・・・・・・・	56
b.資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	56
c.資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	56
d.受取利息及び支払利息の増減・・・・・・・・	56
e.総資産経常利益率及び資本経常利益率・・・・	68
f.総資産当期純利益率及び資本当期純利益率・・	68
② 貯金に関する指標	
a.流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	58
b.固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期性貯金の残高	58
③ 貸出金等に関する指標	
a.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	58
b.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	59
c.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返り額	59
d.使途別の貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・	59
e.主要な農業関係の貸出実績・・・・・・・・・・	60
f.業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	60
g.貯貸率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・	68
④ 有価証券に関する指標	
a.商品有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・	該当なし
b.有価証券の種類別の残存期間別の残高・・・・	63
c.有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・	63
d.貯証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・	68

〈業務の運営に関する事項〉

8. リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・	11～15
9. 法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13～14
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	3～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容・・・・	14～15

〈直近の2事業年度における財産の状況〉

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	18～52
13. 貸出金にかかる事項	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・	61
② 危険債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
③ 三月以上延滞債権・・・・・・・・・・	61
④ 貸出条件緩和債権・・・・・・・・・・	61
⑤ 正常債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
14. 自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・	69～79
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
② 金銭の信託・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
③ 金融先物取引等・・・・・・・・・・	該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・	63
17. 貸出金償却額・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
18. 農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査法人の監査を受けている旨	55